

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年7月3日

【会社名】 S M C 株式会社

【英訳名】 SMC CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高田 芳樹

【本店の所在の場所】 東京都千代田区外神田四丁目14番1号

【電話番号】 03-5207-8271(代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレートコミュニケーション室長 加藤 昭範

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区外神田四丁目14番1号

【電話番号】 03-5207-8271(代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレートコミュニケーション室長 加藤 昭範

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2023年6月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日 2023年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金450円 総額 29,026,452,150円

効力発生日 2023年6月30日

第2号議案 取締役12名選任の件

高田芳樹、土居義忠、磯江敏夫、太田昌宏、丸山 進、サミエル・ネフ、小倉浩史、ケリー・ステイシー、海津政信(社外取締役)、香川利春(社外取締役)、岩田宜子(社外取締役)、宮崎恭一(社外取締役)の各氏を取締役に選任する。

第3号議案 監査役3名選任の件

千葉雄正、東葎 新(社外監査役)、内川治哉(社外監査役)の各氏を監査役に選任する。

第4号議案 会計監査人選任の件

EY新日本有限責任監査法人を会計監査人に選任する。

第5号議案 取締役に対する株式報酬等の一部改定及び継続の件

取締役(社外取締役及び業務を執行しない取締役を除く。)に対する株式報酬制度(株式給付信託)について、規模を拡充して継続する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案 剰余金の配当の件	571,242 個	828 個	521 個	99.7 %	可決
第2号議案 取締役12名選任の件					
高田芳樹	542,741 個	28,365 個	1,472 個	94.7 %	可決
土居義忠	563,319 個	7,668 個	1,597 個	98.3 %	可決
磯江敏夫	563,309 個	7,678 個	1,597 個	98.3 %	可決
太田昌宏	563,307 個	7,680 個	1,597 個	98.3 %	可決
丸山 進	563,305 個	7,682 個	1,597 個	98.3 %	可決
サミエル・ネフ	563,311 個	7,676 個	1,597 個	98.3 %	可決
小倉浩史	563,313 個	7,674 個	1,597 個	98.3 %	可決
ケリー・ステイシー	560,184 個	10,615 個	1,783 個	97.8 %	可決
海津政信	568,131 個	3,639 個	817 個	99.2 %	可決
香川利春	569,496 個	2,276 個	817 個	99.4 %	可決
岩田宜子	570,780 個	992 個	817 個	99.6 %	可決
宮崎恭一	569,500 個	2,272 個	817 個	99.4 %	可決

決議事項	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第3号議案 監査役3名選任の件					
千葉雄正	565,190 個	5,854 個	1,544 個	98.7 %	可決
東葭 新	571,999 個	42 個	550 個	99.8 %	可決
内川治哉	571,998 個	43 個	550 個	99.8 %	可決
第4号議案 会計監査人選任の件	570,975 個	785 個	830 個	99.7 %	可決
第5号議案 取締役に対する株式報酬等の 一部改定及び継続の件	569,721 個	2,320 個	550 個	99.4 %	可決

(注) 各議案の可決要件は、以下のとおりです。

第1号議案、第4号議案、第5号議案： 出席した株主の議決権の過半数の賛成

第2号議案、第3号議案： 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を
有する株主の出席、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの書面及び電磁的方法による事前行使分(無効票を除く)及び当日出席株主の議決権のうち各議案に対する賛否が確認できた分を合計したことにより、すべての議案は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、当日出席株主の議決権のうち各議案に対する賛否が確認できなかった分については、賛成、反対及び棄権の議決権数には加算せず、賛成率を計算する際の分母にのみ加算しました。

以 上